

## 「内子座」の重要文化財（建造物）の指定について

### 1 区分 重要文化財（建造物）

2 名称 内子座 1棟  
附・棟札 2枚

### 3 構造及び形式

正面 20.1m、側面 27.5m、一部2階、入母屋造、正面軒唐破風付、妻入、正面両翼突出部切妻造、西面南端茶風呂寄棟造、西面北端便所切妻造、西面下屋庇付、棧瓦葺、正面下屋庇付、鉄板葺

4 所有者 内子町

5 所在地 愛媛県喜多郡内子町内子 2102 番

### 6 概要及び評価

大正天皇即位を記念し、町民の娯楽を目的として大正5年に建てられ、木造、一部2階建てで、正面軒唐破風付の入母屋造屋根、大棟には太鼓櫓を載せ、両脇に切妻造屋根の突出部を附属する。小屋はトラス組とし、内部は伝統的な和風芝居小屋の造りで、2階向正面の棧敷に枳の仕切りを設ける。

部分的な欠失があるものの、主要部がよく残っており、地方の産業町に残る文化施設として貴重である。正面性を強調した外観、トラスの架構や採光のガラス窓の多用、正面からの舞台鑑賞を意識した客席など、芸能に適応しはじめた近代過渡期の芝居小屋として、高い歴史的価値を有している。

